

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目1番10号

光世証券株式会社

取締役社長 巽 大 介

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの、熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、書面による議決権行使をご希望の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただき、インターネットによる議決権行使をご希望の場合は、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」に記載の方法にしたがってお手続きいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区北浜二丁目1番10号
当社本店 11階G Tホール
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第56期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 3 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

「議決権の行使等についてのご案内」

【1】インターネット開示についての事項

当社は、法令および定款第18条に基づき、別添の「第56期報告書」のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<http://www.kosei.co.jp/>) に掲載しておりますので、「第56期報告書」には記載しておりません。

(1) 事業報告

- ① 「新株予約権等に関する事項」
- ② 「会計監査人に関する事項」
- ③ 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

(2) 計算書類

「計算書類の個別注記表」

【2】複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。

<当社ウェブサイト>

<http://www.kosei.co.jp/ir/>

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotest.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第56期の期末配当につきましては、継続的かつ安定的に配当をおこなうことを念頭に株主価値の向上を図る等、総合的な観点から勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、470,318,585円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 巽 大介、小河伸二、山本將晴の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	巽 大 介 (昭和39年5月17日生)	平成9年12月 当社入社 理事 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	2,224,570株
2	小 河 伸 二 (昭和21年6月8日生)	昭和47年10月 当社入社 昭和62年12月 当社取締役 平成11年6月 当社監査役 平成12年6月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役管理部門担当 現在に至る	10,260株
3	山 本 將 晴 (昭和45年1月8日生)	平成14年2月 税理士登録 平成14年10月 山本会計事務所所長 平成20年6月 当社取締役 現在に至る	212,710株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者山本將晴氏は、社外取締役の候補者であります。

同氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

山本將晴氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の社外取締役として、税務、財務、経理面の豊富な専門的知識を活かし、適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

(2) 責任限定契約について

山本將晴氏との間において、定款の定めに基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

本定時株主総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 森 正行、児玉憲夫の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森 正 行 (昭和40年2月2日生)	平成5年4月 当社入社 平成20年4月 監査部門部長代理 平成20年6月 当社監査役 現在に至る	—
2	児 玉 憲 夫 (昭和10年10月3日生)	昭和37年4月 弁護士登録 平成11年4月 新世綜合法律事務所所長 (現任) 平成12年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成16年6月 当社監査役 現在に至る	5,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者児玉憲夫氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

児玉憲夫氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験、見識等をもとに主にコンプライアンスの観点から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。今後も同様の職務の遂行を期待しており、社外監査役として適任であると考えております。

同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。

(2) 責任限定契約について

児玉憲夫氏と当社は、定款の定めに基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

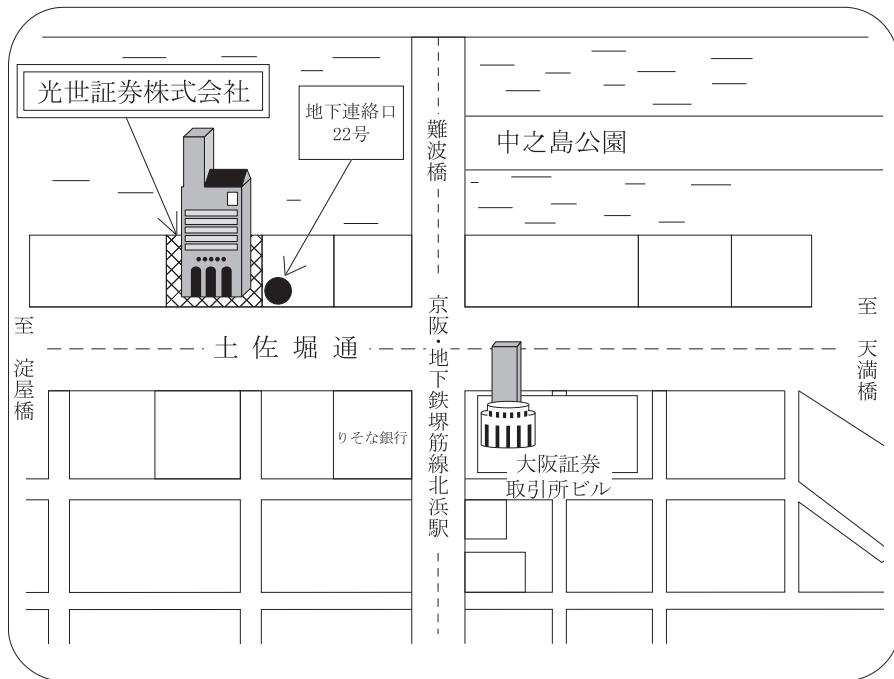
以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場

当社本店 11階G Tホール

大阪市中央区北浜二丁目 1 番10号



〔最寄の駅〕

地下鉄 堺筋線	北浜駅	徒歩2分
地下鉄 御堂筋線	淀屋橋駅	徒歩5分
京阪電鉄	北浜駅	徒歩2分

当日は、駐車できませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。